

(証券コード 7604)

2019年11月8日

株 主 各 位

福岡県久留米市天神町146番地

株式会社 梅 の 花

代表取締役社長 本 多 裕 二

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年11月25日（月曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

### 〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」あるいは「ログイン用QRコード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、2019年11月25日（月曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、3頁の【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】をご確認いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### 記

- |      |   |   |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 2019年11月26日（火曜日）午前10時                   |
| 2. 場 | 所 | 福岡県久留米市六ツ門町16-1<br>ホテルニュープラザ久留米 3階 筑紫の間 |

### 3. 会議の目的事項

株主の皆様へ

#### 報告事項

1. 第40期（2018年10月1日から2019年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第40期（2018年10月1日から2019年4月30日まで）計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 定款の一部変更の件           |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件   |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額改定の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.umenohana.co.jp/>）において掲載させていただきます。

## 【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2019年11月25日（月曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ① 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ① 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使が可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）
- ② セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ③ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコンによる方法にて議決権行使をしてください。  
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

#### 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

## 株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、当社及び当社の連結子会社の店舗に係る固定資産の減損処理方法に関する不適切な会計処理（以下「本件不適切会計処理」といいます。）につきまして、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

本件不適切会計処理に関しましては、2019年8月28日付「第三者委員会の調査報告書の受領及び今後の当社の対応に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、調査を委託しておりました第三者委員会より調査報告書を受領するとともに、同年10月4日付「当社における不適切な会計処理に対する再発防止策等に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、第三者委員会の提言を踏まえた再発防止策等の策定を行いましたので、これまでの経緯、本件不適切会計処理に起因する過年度決算の訂正及び再発防止策の内容等について、その概要を下記のとおりご報告させていただきます。

### 記

#### 1. 本件不適切会計処理の内容

当社では、各期の決算手続の中で減損の兆候の有無を判定するため店舗別損益等の資料を作成し会計監査人に提示しているところ、当該資料の作成を担当した従業員において、店舗別損益の作成にあたって本社費や本部費等を各店舗に配賦する際の計算の基礎となる間接費（セントラルキッチン利益や購買物流費等）の金額や、その配賦の基準となる数値（店舗売上高や店舗人員数）を、実態と異なる数値で入力することにより、各店舗に配賦する経費を減額させ、それによって減損処理の対象となる店舗数を減らすという不適切な操作が行われておりました。

#### 2. これまでの経緯及び過年度決算の訂正

本件不適切会計処理については、2019年4月期の監査の過程で、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの指摘により、店舗別損益の算出における不適切な会計処理による、減損処理の回避のための不正な操作が行われたのではないかとの疑念が生じたことから、本年6月26日付で、当社とは利害関係を有しない外部の専門家で構成される第三者委員会を設置して調査を進めました。

その調査結果は、2019年8月29日付「第三者委員会の調査報告書全文開示に関するお知らせ」において公表したとおりであり、前記「1. 本件不適切会計処理の内容」で述べた不適切な操作が認定され、それに伴って過年度の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正が必要であると判断し、以下の有価証券報告書等及び対応する決算短信の訂正を行いました。

(1) 訂正した有価証券報告書

|      |          |    |            |   |             |
|------|----------|----|------------|---|-------------|
| 第31期 | 平成22年9月期 | (自 | 平成21年10月1日 | 至 | 平成22年9月30日) |
| 第32期 | 平成23年9月期 | (自 | 平成22年10月1日 | 至 | 平成23年9月30日) |
| 第33期 | 平成24年9月期 | (自 | 平成23年10月1日 | 至 | 平成24年9月30日) |
| 第34期 | 平成25年9月期 | (自 | 平成24年10月1日 | 至 | 平成25年9月30日) |
| 第35期 | 平成26年9月期 | (自 | 平成25年10月1日 | 至 | 平成26年9月30日) |
| 第36期 | 平成27年9月期 | (自 | 平成26年10月1日 | 至 | 平成27年9月30日) |
| 第37期 | 平成28年9月期 | (自 | 平成27年10月1日 | 至 | 平成28年9月30日) |
| 第38期 | 平成29年9月期 | (自 | 平成28年10月1日 | 至 | 平成29年9月30日) |
| 第39期 | 平成30年9月期 | (自 | 平成29年10月1日 | 至 | 平成30年9月30日) |

(2) 訂正した四半期報告書

|      |       |    |            |   |              |
|------|-------|----|------------|---|--------------|
| 第38期 | 第1四半期 | (自 | 平成28年10月1日 | 至 | 平成28年12月31日) |
| 第38期 | 第2四半期 | (自 | 平成29年1月1日  | 至 | 平成29年3月31日)  |
| 第38期 | 第3四半期 | (自 | 平成29年4月1日  | 至 | 平成29年6月30日)  |
| 第39期 | 第1四半期 | (自 | 平成29年10月1日 | 至 | 平成29年12月31日) |
| 第39期 | 第2四半期 | (自 | 平成30年1月1日  | 至 | 平成30年3月31日)  |
| 第39期 | 第3四半期 | (自 | 平成30年4月1日  | 至 | 平成30年6月30日)  |
| 第40期 | 第1四半期 | (自 | 平成30年10月1日 | 至 | 平成30年12月31日) |

その訂正による影響額等は、2019年8月30日付「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」及び同日付の各訂正に係る適時開示にてお知らせしたとおりであり、各通期の連結財務諸表に与える影響額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

|       | 第31期 | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|-------|------|------|------|------|------|------|
| 売上高   | —    | —    | —    | —    | —    | —    |
| 営業利益  | —    | 62   | 70   | 72   | 72   | 84   |
| 経常利益  | —    | 62   | 70   | 72   | 72   | 84   |
| 当期純利益 | △355 | △84  | 38   | △31  | 78   | △32  |
| 総資産   | △355 | △439 | △401 | △431 | △368 | △412 |
| 純資産   | △355 | △439 | △401 | △432 | △368 | △400 |

(単位：百万円)

|                 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期   |
|-----------------|------|------|------|--------|
| 売上高             | —    | —    | —    | —      |
| 営業利益            | 84   | 85   | 87   | 68     |
| 経常利益            | 84   | 85   | 87   | 68     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | △172 | △85  | 33   | △1,166 |
| 総資産             | △588 | △680 | △640 | △1,740 |
| 純資産             | △573 | △658 | △625 | △1,791 |

なお、過年度決算の訂正による第40期（2018年10月1日から2019年4月30日まで）の連結の業績における純資産への影響額のうち、5億90百万円が本件不適切会計処理によって減損処理を回避していたものを実態に合わせて訂正したことによる直接の影響額であります。残りは、本件不適切会計処理を踏まえ改めて保守的に減損評価基準を見直して資産評価のし直しをしたことによる影響額であります。

### 3. 本件不適切会計処理の原因

第三者委員会による調査結果を踏まえ、当社は、本件不適切会計処理の原因を以下の5点の不備等により、内部統制が機能しなかったことによるものと認識しております。

- ①取締役会の監督機能の低下によるガバナンス不全
- ②役職員の決算処理業務の軽視
- ③事業の急拡大に伴う人材育成不足・人員不足による部門間・会社間牽制機能の喪失
- ④業務全般について業務分担及び業務手順が不明瞭であること
- ⑤業務チェック体制の欠如

#### 4. 再発防止策の対応状況等

##### (1) 経営責任の明確化のための対応等

当社は、本件不適切会計処理問題を厳粛に受け止め、経営責任を明確にするため、関係役員からの申出を受けて以下の処分を行い、併せて関与した従業員に対する厳正な処分を行いました。

| 2019年9月30日<br>時点の役職 | 氏名   | 処分内容             |
|---------------------|------|------------------|
| 代表取締役社長             | 本多裕二 | 月額報酬の30%減額（6ヶ月間） |
| 取締役                 | 上村正幸 | 辞任               |
| 取締役                 | 鬼塚崇裕 | 月額報酬の10%減額（3ヶ月間） |

##### (2) 再発防止策の策定

当社は、第三者委員会の指摘及び提言を踏まえ、前記各原因に対応するべく、以下のとおり再発防止策を策定し、順次実施しております。

#### ア 経営における意識改革と多様な視点の導入

##### ① 社外監査等委員の追加選任による経営監視の強化

取締役会では、客観的かつ俯瞰的な視点を持った社外取締役との議論を行うことが不可欠と考え、第2号議案が原案どおり承認可決されることを条件に社外監査等委員を1名追加することといたしました。

##### ② 取締役会の運営ルールの変更による実効性と透明性の確保

2019年9月4日開催の取締役会より、取締役会の運営ルールを変更し、取締役会における議論の実効性と透明性を確保し、経営監督機能を強化いたしました。

#### イ 部門間・会社間の牽制機能の強化

##### ① 組織変更による兼務体制の排除

組織変更と執行役員追加選任により、取締役が他の職務を多数兼任する体制を排除し、取締役が経営監督機能に専念できるよう他の職務との兼任を軽減いたしました。また、分散している同一職能を同一組織・同一拠点へ統合し、部門・子会社責任者の兼務体制を排除してまいります。

##### ② 人事制度の改革

社内外の教育を制度化、階層別の教育とジョブローテーションにより各従業員のスキル向上を図ってまいります。また、上述①の組織変更や兼任体制の排除が一過性の対策で終わらない

よう、人材の採用及び人事制度の改革を行い計画的で継続的な適正人材の確保を目指してまいるとともに、将来的には各業務のシステム化及び一層の最適化を実施することにより、各従業員の業務負担軽減を図り、チェックの比重を増やす改善も検討いたします。

#### ウ 業務手順の整備及び組織改革

##### ① 業務分担の整理を目的とした組織体制及び組織関連規程の見直し

各部門において業務の棚卸と職務分掌の再構成を行い、組織的なチェック及び管理が確実に行えるよう、組織体制及び組織関連規程の見直しを実施いたします。

##### ② 業務フローの見直し

業務フローの洗い出しを行い、各部門において確実なチェックが行われ、権限に応じた決裁手続きが適切な部門で確実に行われるよう、業務や帳票の標準化並びに関連規程等の見直しを実施いたします。

#### エ 企業風土改革、コンプライアンス意識の改革

##### ① 企業風土改革

自部門だけでなく他部門の業務の適法性、効率性、改善方法などについて活発な議論を促し、悪しきセクショナリズムを除去いたします。

##### ② コンプライアンス意識の改革

コンプライアンス・危機管理委員会として新たに設置し、経営トップによるコンプライアンス遵守の発信、コンプライアンスアンケート及びコンプライアンス教育を実施してまいります。

##### ③ 社内情報の共有

企業理念、行動憲章、社内通報窓口のようなコンプライアンス関連の情報が関係部門で共有化される環境づくりを行います。また、内部通報制度の運用に関しても改善見直しを行います。

#### オ モニタリング体制の強化

内部監査部門へ人員増強を行い、本社や工場に対する業務監査を実施いたします。それに伴い、内部監査マニュアルも整備する予定であります。

財務報告に係る内部統制を内部監査室の所管とし、全社統制や決算財務プロセス統制を再構築し、評価員も増員し徹底検証いたします。監査等委員会においても、この再構築の過程と運用状況を監査項目に加えてまいります。

監査等委員会につきましては、財務報告に係る内部統制の評価・報告制度（J-SOX）の再構築の過程と運用状況を重点的に監査することとし、さらに監査法人との連携を強固なものとし、重要事項の決裁手続きの検証を行うとともに、再発防止策の進捗を確認いたします。また、内部監査部門との連携を強化することで内部統制制度の再構築を側面から支援してまいります。

本件不適切会計処理により、株主の皆様に、多大なご迷惑、ご心配をおかけいたしましたこと、重ねてお詫び申し上げます。当社は、このような不祥事を二度と繰り返さないよう、上記再発防止策を全役職員一丸となって確実に実行してまいりますので、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(提供書面)

# 事業報告

(2018年10月1日から2019年4月30日まで)

当社は、2018年12月19日開催の第39回定時株主総会の決議により、事業年度の決算日を従来の9月30日から4月30日に変更いたしました。

この変更に伴い、当第40期事業年度は2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月となったため、当連結会計年度の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もありおおむね均衡しているものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある中で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは京都セントラルキッチン稼働による自然災害等に対するリスクの分散と、各セントラルキッチンにおける製造品目の見直しや製造拠点の集約によるセントラルキッチン間の配送の廃止等、物流コストの削減及び生産性向上に取り組みました。

2019年2月には「あか牛の三協グループ」の農事組合法人甲誠牧場と共同出資による飲食店経営を行うことを目的に、新会社「株式会社三協梅の花」を設立し、1次産業から3次産業まで一体化した6次産業化に着手、2019年3月には業容拡大及び事業基盤の拡充を図るために、「海産物居酒屋 さくら水産」等を運営する株式会社テラケンの発行済株式の一部を取得し連結子会社化することについて決議いたしました。

店舗の出店及び退店につきましては、外食事業4店舗出店及び1店舗退店、テイクアウト事業4店舗出店及び3店舗退店により、当期末の店舗数は、288店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、194億99百万円となり、営業利益は4億25百万円、経常利益は3億69百万円、減損損失を15億3百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純損失は9億81百万円となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

### (外食事業)

「湯葉と豆腐の店 梅の花」・「かに料理専門店 かにしげ」・「チャイナ梅の花」におきましては、毎月12日の「豆腐の日」に加え、創業祭を実施いたしました。また、梅の花が発行するポイントカード(梅の花Uカード)及びLINE@の会員獲得を強化し、さらにWポイントの取り組みや梅の花UカードとLINE@をリンクさせることでご利用いただける特典を提供する等、来店頻度の向上に取り組みました。認知度向上策といたしましては、各地区にて公開試食会を開催いたしました。参加者の皆様が梅の花のファンとして、当社の魅力を情報拡散していただけたと考えております。なお、2018年11月に兵庫県西宮市に「梅の花 西宮北口店」、2018年12月に京都府京田辺市に「梅の花 松井山手店」、2019年4月に大阪市北区に「梅の花 梅田店」を出店いたしました。

「和食鍋処 すし半」におきましては、グランドメニューの変更、創業50周年を記念した企画や歓送迎会企画の実施等により、お客様の来店頻度の向上に努めました。また、来客数増加策として近隣の法人様への営業活動を強化いたしました。

「食のつむぎ 梅の花」におきましては、2018年10月に豆乳など梅の花のオリジナル食材を使用したカフェメニューと梅の花の食事を気軽に楽しめる「食のつむぎカフェ UMENOHANA」を兵庫県西宮市に出店いたしました。

また、お客様がインターネット上で予約ができる仕組みを構築する等、お店をご利用しやすい環境作りに取り組みました。

以上の結果、外食事業の売上高は113億73百万円、セグメント利益6億円となりました。

店舗数につきましては、梅の花は3店舗出店及び1店舗退店し77店舗、チャイナ梅の花3店舗、かにしげ3店舗、すし半13店舗、その他店舗は食のつむぎが1店舗出店し9店舗、外食事業の全店舗数は105店舗となりました。

#### (テイクアウト事業)

「古市庵テイクアウト店」におきましては、毎月定期的に行っている「手巻寿司の日」等の企画に加え、おせちや節分、ひな祭り等、季節のイベントに合わせた企画を実施いたしました。また、産地を訴求した商品や地域の有名食材とコラボした商品の販売等、お客様にアピールすることで売上の向上に努めました。

「梅の花テイクアウト店」におきましては、毎月定期的に行っている「豆腐の日」や「ふわふわの日」等の企画に加え、おせちや節分、ひな祭り等の季節に合わせた商品を企画し販売いたしました。

また、人員不足への対応、店舗運営効率の向上等を目的として、古市庵と梅の花のそれぞれの組織を再編し、共同運営を開始いたしました。

以上の結果、テイクアウト事業の売上高は72億21百万円、セグメント利益3億21百万円となりました。

店舗数につきましては、古市庵テイクアウト店は2店舗出店及び2店舗退店し127店舗、梅の花テイクアウト店は2店舗出店し51店舗、その他店舗は1店舗退店し5店舗、テイクアウト事業の全店舗数は183店舗となりました。

#### (外販事業)

2018年10月1日付で当社の100%子会社である株式会社丸平商店及び株式会社グッドマーケットレーディングが、株式会社丸平商店を存続会社として合併し、製造機能と販売機能の一元管理体制を構築いたしました。また、収益力向上のため製造及び事務作業の効率化等による経費削減に取り組んだことにより収益改善いたしました。

外販部門におきましては、京都セントラルキッチンの稼働により増加する製造能力を最大限に活用できるよう、製造部門との連携強化に向けた取り組みを開始いたしました。また、久留米セントラルキッチンに炊飯製造ライン・油ちょう製造ラインを新設し、取り扱い品目を増やし、販売先の拡大に向け積極的な営業活動を展開いたしました。

以上の結果、外販事業の売上高は9億5百万円、セグメント利益29百万円となりました。

## (セグメント別売上高)

(単位：千円)

| セグメント別          | 期 別 | 第 39 期<br>2017年10月1日から<br>2018年9月30日まで | 第 40 期<br>2018年10月1日から<br>2019年4月30日まで |
|-----------------|-----|----------------------------------------|----------------------------------------|
|                 |     | 売 上 高                                  | 売 上 高                                  |
| 外 食 事 業         |     | 19,005,837                             | 11,373,189                             |
| テ イ ク ア ウ ト 事 業 |     | 12,001,090                             | 7,221,253                              |
| 外 販 事 業         |     | 1,640,783                              | 905,165                                |
| 合 計             |     | 32,647,711                             | 19,499,608                             |

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

### (2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、13億1百万円（敷金及び保証金を含む）であり、その主なものは、外食事業における店舗の新規出店等による6億68百万円、外食事業における店舗の改装・改修工事等による2億77百万円であります。

### (3) 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、金融機関からの借入による経常的な資金調達であります。

### (4) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、引き続き経済情勢・個人消費の動向に留意し、業績向上に邁進していく所存であります。

#### ① 外食事業

ポイントカード会員様の来店履歴やご注文されたメニュー等のデータに基づき、きめ細かなターゲティングによる効率の良いDM発送及びインターネット上で予約ができる仕組み等、既存顧客の来店頻度の増加に取り組むとともに、他社のポイントカードとの連携及びSNSの活用等による新規顧客の獲得にも取り組んでまいります。

また、立地条件、賃借条件及び店舗の採算性等を勘案した上で、顧客分布や商圈分析に基づいた出店候補地の選定、新規業態の出店及びお客様のニーズに合わせた改装に取り組んでまいります。

#### ② テイクアウト事業

古市庵テイクアウト店につきましては、巻寿司及びいなり寿司を中心に、季節限定商品の開発や、異業種とのコラボレーションによる新商品の開発等、こだわりの商品を提供してまいります。

梅の花テイクアウト店につきましては、化学調味料不使用の「名物とうふしゅうまい」等、お客様の健康志向に応える商品の開発を積極的に行い、取り扱い品目を増やしてまいります。

また、人手不足、最低賃金の上昇及び配送費の高騰への対応に向け、古市庵と梅の花の共同運営を推進しております。

出店につきましては、乗降客数の多い駅近隣及び大手ショッピングセンター等への新規出店、加えて古市庵と梅の花の共同出店についても進めてまいります。

### ③ 外販事業

前期に引き続き、セントラルキッチンでの製造能力の活用、ブランド価値及び認知度の向上を目的とした梅の花及び古市庵ブランドの商品の販売、丸平商店製造の牡蠣フライ等の水産加工品の販売を強化してまいります。

さらに、既存製品にこだわることなく油ちょう牡蠣フライ等の画期的な商品開発を行い販路拡大に取り組んでまいります。

### ④ 製造・物流

製造につきましては、店舗調理作業の削減のみならず、味・品質の安定を図るため、セントラルキッチンによる製造の比率を高めるべく、商品開発を継続してまいります。また、機械化・自動化等による生産性の向上を図り、コスト削減に取り組んでまいります。

さらに、京都府綴喜郡井手町にセントラルキッチンを新設したことに伴い、生産規模の拡大と生産性の向上に取り組んでまいります。

物流につきましては、製造品目の見直しによるセントラルキッチン間の商品移動の削減、季節食材等の滞留在庫の管理及び各社の類似商品の統一を図り、物流コストの削減に努めてまいります。

### ⑤ 人材の確保

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社グループでは、新卒の採用活動だけでなく中途社員・在留外国人の採用等、人材の確保に注力してまいります。また、「働き方改革関連法案」への対応策の一つとして、長時間労働を防ぐために定休日を設定する等の労働時間の適正な管理、給与体系や資格手当等の見直し、従業員の結婚・出産・子育てへの対応等、働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。

一方、当社では外国人技能実習生や特定技能外国人を積極的に受け入れることで、当社の事業に協力いただくとともに、「人づくり」を通じて各国の経済発展へ貢献してまいります。

### ⑥ その他

当社グループは、タイ・バンコクにおいて子会社UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. が豆乳・豆腐等の製造、関連会社UMENOHANA S&P CO., LTD. が「和 梅の花」及び「Umenocafé」の運営を行っております。今後の海外における事業展開につきましては、現地の経済状況、インフラ等の環境整備等総合的に勘案し、慎重に行ってまいります。

また、業容拡大、事業基盤の拡充及び長期安定収益の確保を目的として、M&Aを行い子会社化した各社の特徴を生かした相乗効果の創出に向けた取り組みを強化するとともに、M&Aで取得した土地及び既存の保有資産の有効活用に取り組んでまいります。

#### (5) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                               | 期 別   | 第 37 期                       | 第 38 期                       | 第 39 期                       | 第 40 期                       |
|-----------------------------------|-------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
|                                   |       | 2015年10月1日から<br>2016年9月30日まで | 2016年10月1日から<br>2017年9月30日まで | 2017年10月1日から<br>2018年9月30日まで | 2018年10月1日から<br>2019年4月30日まで |
| 売 上 高 (百万円)                       |       | 29,398                       | 31,394                       | 32,647                       | 19,499                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                     |       | 145                          | 353                          | 358                          | 369                          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>当期純損失(△) | (百万円) | △75                          | △500                         | 44                           | △981                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△)          | (円)   | △10.58                       | △73.02                       | 6.16                         | △122.60                      |
| 総 資 産 (百万円)                       |       | 26,230                       | 27,741                       | 29,979                       | 28,737                       |
| 純 資 産 (百万円)                       |       | 5,151                        | 4,836                        | 8,045                        | 7,391                        |
| 自 己 資 本 比 率 (%)                   |       | 19.6                         | 17.4                         | 26.8                         | 25.7                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。  
2. 第40期(当連結会計年度)につきましては、事業年度の決算日の変更に伴い、2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月間となっております。  
3. 第37期から第39期までの数値は、過年度決算訂正後の数値であります。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額及び自己資本比率については、当該会計基準を遡って適用した後の金額となっております。

#### (6) 重要な子会社の状況 (2019年4月30日現在)

| 会 社 名           | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------|----------|----------|---------------|
| 株式会社 梅の花サービス西日本 | 10,000千円 | 100.0%   | 飲食店経営         |
| 株式会社 梅の花サービス東日本 | 10,000千円 | 100.0%   | 飲食店経営         |
| 株式会社 梅の花plu s   | 3,000千円  | 100.0%   | テイクアウト店経営     |
| 株式会社 古 市 庵      | 10,000千円 | 100.0%   | テイクアウト店経営     |
| 株式会社 丸 平 商 店    | 10,500千円 | 100.0%   | 水産加工品の製造販売    |
| ヤマグチ水産株式会社      | 10,000千円 | 100.0%   | 水産加工品の製造販売    |
| 株式会社 す し 半      | 1,000千円  | 100.0%   | 飲食店経営         |

- (注) 株式会社グッドマーケットレーディングにつきましては、2018年10月1日付で株式会社丸平商店を存続会社として合併したため、重要な子会社より除外いたしました。

(7) 企業集団の主な事業内容 (2019年4月30日現在)

| 区 分      | 事 業 内 容                                                              |
|----------|----------------------------------------------------------------------|
| 外 食 事 業  | 「湯葉と豆腐の店 梅の花」や鍋料理・寿司・丼物・お膳等を提供する和食レストラン「和食鍋処 すし半」を主とした飲食店の経営         |
| テイクアウト事業 | 百貨店等で寿司を中心に販売する「古市庵テイクアウト店」や梅の花の商品や季節の食材を使った惣菜を主に販売する「梅の花テイクアウト店」の経営 |
| 外 販 事 業  | 水産加工品の製造販売、梅の花及び古市庵ブランドの商品販売                                         |

(8) 企業集団の主要な事業所及び工場 (2019年4月30日現在)

① 当社の主要な事業所及び工場

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 本 社          | 福岡県久留米市天神町146番地 |
| 久留米セントラルキッチン | 福岡県久留米市         |
| 京都セントラルキッチン  | 京都府綴喜郡井手町       |
| 佐野セントラルキッチン  | 栃木県佐野市          |

② 子会社の主要な事業所

|                  |        |
|------------------|--------|
| 株式会社 梅の花サービス西日本  | 大阪市旭区  |
| 株式会社 梅の花サービス東日本  | 大阪市旭区  |
| 株式会社 梅の花 p l u s | 大阪市旭区  |
| 株式会社 古市庵         | 大阪市旭区  |
| 株式会社 丸平商店        | 山口県山口市 |
| ヤマグチ水産株式会社       | 山口県山口市 |
| 株式会社 すし半         | 大阪市旭区  |

③ 営業店

| 業 態 別         | 営業店舗数 | 都 道 府 県 別 |     |         |     |         |    |  |
|---------------|-------|-----------|-----|---------|-----|---------|----|--|
| 湯葉と豆腐の店 梅 の 花 | 77    | 北 海 道     | 1店  | 宮 城 県   | 1店  | 福 島 県   | 1店 |  |
|               |       | 茨 城 県     | 1店  | 埼 玉 県   | 3店  | 千 葉 県   | 4店 |  |
|               |       | 東 京 都     | 15店 | 神 奈 川 県 | 4店  | 新 潟 県   | 1店 |  |
|               |       | 富 山 県     | 1店  | 石 川 県   | 1店  | 福 井 県   | 1店 |  |
|               |       | 岐 阜 県     | 1店  | 静 岡 県   | 2店  | 愛 知 県   | 4店 |  |
|               |       | 三 重 県     | 1店  | 滋 賀 県   | 1店  | 京 都 府   | 3店 |  |
|               |       | 大 阪 府     | 7店  | 兵 庫 県   | 3店  | 奈 良 県   | 1店 |  |
|               |       | 岡 山 県     | 1店  | 広 島 県   | 2店  | 愛 媛 県   | 1店 |  |
|               |       | 福 岡 県     | 9店  | 佐 賀 県   | 2店  | 長 崎 県   | 2店 |  |
|               |       | 熊 本 県     | 1店  | 大 分 県   | 1店  | 鹿 児 島 県 | 1店 |  |
| チャイナ 梅 の 花    | 3     | 福 岡 県     | 2店  | 佐 賀 県   | 1店  |         |    |  |
| かに料理専門店 かにしげ  | 3     | 神 奈 川 県   | 1店  | 福 岡 県   | 1店  | 佐 賀 県   | 1店 |  |
| 和 食 鍋 処 すし半   | 13    | 大 阪 府     | 11店 | 兵 庫 県   | 2店  |         |    |  |
| そ の 他 外 食     | 9     | 神 奈 川 県   | 1店  | 愛 知 県   | 1店  | 大 阪 府   | 3店 |  |
|               |       | 兵 庫 県     | 1店  | 福 岡 県   | 2店  | 佐 賀 県   | 1店 |  |
| 古市庵テイクアウト店    | 127   | 宮 城 県     | 2店  | 福 島 県   | 1店  | 茨 城 県   | 1店 |  |
|               |       | 群 馬 県     | 1店  | 埼 玉 県   | 5店  | 千 葉 県   | 5店 |  |
|               |       | 東 京 都     | 31店 | 神 奈 川 県 | 16店 | 富 山 県   | 1店 |  |
|               |       | 石 川 県     | 2店  | 岐 阜 県   | 1店  | 静 岡 県   | 1店 |  |
|               |       | 愛 知 県     | 8店  | 滋 賀 県   | 2店  | 京 都 府   | 3店 |  |
|               |       | 大 阪 府     | 15店 | 兵 庫 県   | 7店  | 奈 良 県   | 2店 |  |
|               |       | 和 歌 山 県   | 1店  | 鳥 取 県   | 2店  | 岡 山 県   | 1店 |  |
|               |       | 広 島 県     | 2店  | 山 口 県   | 2店  | 徳 島 県   | 1店 |  |
|               |       | 愛 媛 県     | 1店  | 福 岡 県   | 7店  | 長 崎 県   | 2店 |  |
|               |       | 大 分 県     | 2店  | 宮 崎 県   | 1店  | 鹿 児 島 県 | 1店 |  |
| 梅 の 花 テイクアウト店 | 51    | 宮 城 県     | 2店  | 茨 城 県   | 1店  | 埼 玉 県   | 1店 |  |
|               |       | 千 葉 県     | 1店  | 東 京 都   | 13店 | 神 奈 川 県 | 5店 |  |
|               |       | 富 山 県     | 1店  | 石 川 県   | 2店  | 静 岡 県   | 2店 |  |
|               |       | 大 阪 府     | 9店  | 兵 庫 県   | 3店  | 奈 良 県   | 1店 |  |
|               |       | 岡 山 県     | 1店  | 広 島 県   | 1店  | 山 口 県   | 2店 |  |
|               |       | 愛 媛 県     | 1店  | 福 岡 県   | 4店  | 鹿 児 島 県 | 1店 |  |
| その他テイクアウト店    | 5     | 広 島 県     | 1店  | 福 岡 県   | 3店  | 佐 賀 県   | 1店 |  |
| 合 計           | 288   |           |     |         |     |         |    |  |

(9) 企業集団の従業員の状況 (2019年4月30日現在)

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 681名 | 15名減   | 37.3歳 | 11.1年  |

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度末における平均雇用人員(3,652名)は含まれておりません。

(10) 企業集団の主要な借入先 (2019年4月30日現在)

| 借入先          | 借入金残高       |
|--------------|-------------|
| 株式会社西日本シティ銀行 | 5,024,988千円 |
| 株式会社福岡銀行     | 4,231,681   |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 2,584,658   |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 1,226,731   |

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,007,497株（自己株式201,703株を除く）
- (3) 株主数 19,908名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                  | 持株数      | 持株比率  |
|----------------------|----------|-------|
| 梅野重俊                 | 433,500株 | 5.41% |
| 梅野久美恵                | 377,600  | 4.71  |
| エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 | 374,500  | 4.67  |
| 株式会社フジオフードシステム       | 370,000  | 4.62  |
| 株式会社ヒデベア             | 242,800  | 3.03  |
| 麒麟麦酒株式会社             | 201,300  | 2.51  |
| 株式会社トーホーフードサービス      | 128,000  | 1.59  |
| 株式会社西日本シティ銀行         | 96,000   | 1.19  |
| 梅の花社員持株会             | 69,200   | 0.86  |
| 株式会社三菱UFJ銀行          | 45,600   | 0.56  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を201,703株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式数を除外して計算し、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度の末日において当社役員が保有している当社の新株予約権等  
該当事項はありません。
- (2) 事業年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の状況 (2019年4月30日現在)

| 地 位                          | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                               |
|------------------------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長兼CEO                  | 梅 野 重 俊 |                                                                                       |
| 代表取締役社長兼COO                  | 本 多 裕 二 | UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. CEO                                                    |
| 取締役相談役                       | 梅 野 久美恵 |                                                                                       |
| 取締役執行役                       | 上 村 正 幸 | 管 理 本 部 長<br>株 式 会 社 す し 半 代 表 取 締 役 C O O                                            |
| 取締役執行役                       | 村 山 芳 勝 | 購 買 部 長<br>株 式 会 社 丸 平 商 店 代 表 取 締 役 C O O<br>ヤ マ グ チ 水 産 株 式 会 社 代 表 取 締 役 C O O     |
| 取締役執行役                       | 鬼 塚 崇 裕 | 経 営 計 画 室 長<br>株 式 会 社 古 市 庵 代 表 取 締 役 C E O<br>株 式 会 社 梅 の 花 p l u s 代 表 取 締 役 C E O |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ・ 常 勤 ) | 山 本 治   |                                                                                       |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 森 忠 嗣   | エ イ チ ・ ツ ー ・ オ ー リ テ イ リ ン グ<br>株 式 会 社 取 締 役 常 務 執 行 役 員                            |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 荒 木 勝   | 株 式 会 社 名 村 造 船 所 社 外 監 査 役                                                           |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )       | 藤 本 宏 文 | 株 式 会 社 シ テ ィ ア ス コ ム 代 表 取 締 役                                                       |

- (注) 1. 取締役(監査等委員)森 忠嗣氏及び取締役(監査等委員)荒木 勝氏並びに取締役(監査等委員)藤本 宏文氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)森 忠嗣氏は、企業経営の豊富な経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)荒木 勝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役(監査等委員)藤本 宏文氏は、銀行での職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、山本 治を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 取締役(監査等委員)荒木 勝氏及び藤本 宏文氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
7. 取締役相談役 梅野 久美恵は、2019年8月31日をもって辞任により退任いたしました。
8. 取締役執行役 上村 正幸は、2019年10月4日をもって辞任により退任いたしました。また、2019年5月1日をもって株式会社すし半の代表取締役COOから取締役に就任いたしました。

9. 2019年10月4日付で取締役の地位・担当を次のとおり変更しております。
- ・梅野 重俊は、代表取締役会長兼CEOから代表取締役会長に就任いたしました。
  - ・本多 裕二は、代表取締役社長兼COOから代表取締役社長に就任いたしました。
  - ・村山 芳勝は、取締役執行役購買部長から常務取締役購買・物流担当に就任いたしました。  
また、株式会社丸平商店及びヤマグチ水産株式会社の代表取締役COOから代表取締役に就任いたしました。
  - ・鬼塚 崇裕は、取締役執行役経営計画室長から取締役経営計画担当に就任いたしました。  
また、株式会社古市庵及び株式会社梅の花plusの代表取締役CEOから代表取締役に就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役である森 忠嗣氏、荒木 勝氏及び藤本 宏文氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## (3) 役員の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の額

| 区 分               | 支給人員 | 支給額      | 摘 要             |
|-------------------|------|----------|-----------------|
| 取締役<br>(監査等委員を除く) | 6名   | 71,750千円 |                 |
| 取締役<br>(監査等委員)    | 4名   | 8,050千円  | うち、社外3名、4,550千円 |
| 合 計               | 10名  | 79,800千円 |                 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2. 取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。代表取締役社長が社外取締役と協議の上、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容、会社業績等を総合的に勘案して決定しております。
3. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。当該報酬限度額の範囲内で監査等委員会で協議の上、決議しております。

#### (4) 社外役員の状況

| 区 分              | 氏 名     | 他の法人等の重要な兼職の状況                    | 主 な 活 動 状 況                                                                  |
|------------------|---------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 森 忠 嗣   | エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社<br>取締役常務執行役員 | 当事業年度開催の監査等委員会9回中9回(100%)、取締役会12回中12回(100%)出席し、財務に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 荒 木 勝   | 株式会社名村造船所<br>社外監査役                | 当事業年度開催の監査等委員会9回中9回(100%)、取締役会12回中12回(100%)出席し、財務に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。 |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 藤 本 宏 文 | 株式会社シティアスコム<br>代表取締役              | 当事業年度開催の監査等委員会9回中9回(100%)、取締役会12回中12回(100%)出席し、経営に関する事項について、必要な発言を適宜行っております。 |

- (注) 1. エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社は当社の大株主であり、当社は同社と資本・業務提携契約を締結しております。
2. 株式会社名村造船所と当社との間には、重要な取引等の関係はありません。
3. 株式会社シティアスコムと当社との間には、重要な取引等の関係はありません。

#### (5) 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しております。

執行役員の氏名及び担当は、次のとおりであります。

| 氏名    | 担当                                              |
|-------|-------------------------------------------------|
| 堤 淳   | 株式会社梅の花 plus 代表取締役 C O O<br>株式会社古市庵 代表取締役 C O O |
| 神 部 修 | 製 造 本 部 長                                       |

#### 5. 会計監査人に関する事項

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの報酬について、会計監査人としての業務内容、監査体制等を考慮した結果、上記の金額は相当であると判断しこれに同意しました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度の監査業務に基づく報酬につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が1,000千円であります。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ並びに会社法施行規則第110条の4第1項及び同第110条の4第2項に基づき、当社及びグループ会社が業務を適正且つ効率的に行うことを確保するために、内部統制システムの整備を図っております。

#### ① 当社及びグループ会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社及びグループ会社はコンプライアンスをあらゆる企業活動の前提と認識し、『梅の花企業行動憲章』及び『コンプライアンス規程』を制定する。
- イ. 取締役の中からコンプライアンスの統括責任者としてCCO（Chief Compliance Officer）を選任し、各部門長をコンプライアンス責任者とした、コンプライアンス委員会を設置する。なお、コンプライアンス委員会につきましては、2019年10月4日付の取締役会にて新たにコンプライアンス・危機管理委員会の設立を決議しております。
- ウ. コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する基本方針を審議検討するとともに、当社及びグループ会社の役員及び従業員に対する継続的な教育、各部門への指示等を行い、各人の意識向上を図る。
- エ. 取締役及び監査等委員並びにコンプライアンス責任者は、コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにCCOに報告する。また、公益通報者の秘密管理性を確保し、不正行為の早期発見と是正を図る。
- オ. 内部監査室を設置し、当社及びグループ会社への業務監査及び会計監査を実施し、コンプライアンス上のリスク管理の継続的な内部監査を行う。
- カ. コンプライアンス違反等の行為については、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、『文書管理規程』を制定し、適切に保存・管理を行う。
- イ. 取締役の職務の執行に係る以下の情報については、文書または電磁的記録により適切に保存・管理を行う。
  - ・株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、子会社の法定設置機関の議事録及びその関連資料
  - ・各種委員会その他重要会議の議事録及びその関連資料
  - ・稟議書及びその他重要な社内決裁書類
  - ・会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関等に提出した書類の写し等その他重要文書

- ③ 当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する体制
- ア. 当社及びグループ会社の人的損失、財産損失、事業への影響、賠償責任に関わるもの、企業ブランドに関わるもの等は、事業活動及び一般社会への影響が予測されるため、代表取締役社長兼ＣＯＯを委員長とした危機管理委員会を設置し、法令・社内規程を遵守する体制の構築を図る。
  - イ. 重大な支障が生じる可能性の高いものについては、危機管理委員会にて対応する。危機管理委員会の活動状況は、取締役会にて報告され、リスク情報の共有化を図り重大なリスクを軽減する。また、災害時の情報システムや役職員等の安否確認システムの整備も図る。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 当社の取締役会は原則月 1 回の定例会を開催し、重要事項の決議及び報告、業務執行状況の監督を行う。
  - イ. 意思決定と業務執行の迅速化、事業運営の徹底、経営効率の向上、企業理念の確立を図ることを目的に、執行役員制度を導入している。なお、当社執行役員は、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。
  - ウ. 当社及びグループ会社は『職務権限規程』を制定し、重要事項については、各取締役が同規程に従い決裁を行い、軽微なものについては、権限委譲された下位職者がその責任において決裁し、取締役の職務の効率確保、決裁の合理性及び妥当性確保を確立する。
- ⑤ 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社の経営状況につき月に1回、担当する取締役は当社の取締役会への報告を義務付け、各グループ会社の経営情報の共有化を図るとともに、業務執行状況の把握による管理、指導に努める。そのために月2回グループ経営会議を開催し、グループ会社間の情報共有を図る。
  - イ. グループ会社の社長制を廃止し、代表取締役を最高経営責任者（CEO＝Chief Executive Officer）及び最高執行責任者（COO＝Chief Operations Officer）とする。尚、グループ会社CEO及びCOOは、3ヶ月に1回以上、自己職務の執行の状況を報告するため、定例取締役会に出席する。  
CEO及びCOOの職制につきましては、2019年10月4日付をもって廃止しております。

- ウ. 当社及びグループ会社の経営効率の向上、経営理念の統一化を図るため、また、相互に綿密な連携のもと、経営を円滑に遂行し梅の花グループとして総合的に事業の発展を遂げるために、『関係会社管理規程』を制定し、グループ会社における業務の適正を確保する。
  - エ. 『関係会社管理規程』に基づき、各社の自主性を尊重しつつ、グループ会社に対する主管部署を設置し、グループ会社の経営状況を把握し、グループ会社の重要なリスクの早期発見及び早期解決を図り、経営管理及び支援を実施する。
  - オ. グループ会社への人的支援及び資金的支援を通じ、当社との連携を強化し、グループ会社の経営全般の指導、支援、管理の実効性を高めるとともに、グループ各社へ当社の取締役または執行役員を派遣し、業務を担当する取締役の職務執行の監督を行う。
  - カ. 当社の各管理部門により、グループ会社の経理業務、人事業務、総務業務、購買業務、品質管理業務等の管理業務を一括して代行処理し、日常的に不正の発生を未然に防ぐ。
  - キ. 経営計画室は、グループ全体の基本方針を策定し、各社を統括するとともに、各グループ会社と相互連携し、情報の共有を図る。
  - ク. コンプライアンス委員会は、グループ会社の統一した内部通報制度を構築する。また、内部通報制度は社外機関にも担当窓口を設置することで公益通報者の秘密管理性を確保する。
  - ケ. 『コンプライアンス規程』に基づき、「食の安全委員会」を設置し、月2回以上会議を開催し各委員より報告を受け、当社グループ全体の食品の品質情報を正確に管理し、食品事故の防止を図る。
  - コ. 内部監査室は、グループ会社における内部監査を計画的に実施し、グループ会社の業務全般にわたる活動及び制度を公正な立場で評価し、その改善を促す。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 当社は、監査等委員会の監査の実効性を高め、且つ監査機能が円滑に遂行されるため、監査等委員会より、その職務を補助すべく使用人を置くことを求められた場合、監査等委員会の業務を補佐する期間、必要人数を確認し、適任者を選定し、監査等委員会の承認のうえで当該使用人を任命する。
  - イ. 当該使用人は、他役職を兼務することは妨げないが、監査等委員会より専任すべきとの要請を受けた場合には、専任するように対処する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及びグループ会社の取締役及び使用人から、報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- ア. 各監査等委員が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査等委員は、取締役会への出席は勿論のこと、その他重要会議への出席権限を有す。
  - イ. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項については、当該会議において監査等委員に報告する。また、緊急を要する場合は、その都度監査等委員に報告する。また、監査等委員へ当該報告をしたことを理由とした不利益な取扱いは一切行わないものとする。
  - ウ. 監査等委員には、『稟議書』・『内部監査報告書』、その他重要書類が回付されるとともに、監査等委員は必要に応じ、随時、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 監査等委員の過半数は社外取締役とし、監査の公正を確保する。
  - イ. 監査等委員は、当社及びグループ会社の取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。また、内部監査室とは適宜、内部監査の結果等について報告を求め、当社及びグループ会社の監査の実効性を確保するものとする。
  - ウ. 監査等委員の職務の執行に係る費用は会社が負担する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。また、福岡県企業防衛対策協議会に参加し、地域一体となった反社会的勢力排除に取り組んでいるほか、反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士等に通報・相談できる体制を整えている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループの全役職員に対して、『梅の花企業行動憲章』や社員の行動規範について周知徹底を継続しているほか、教育担当者による入社時のオリエンテーションや定期的なコンプライアンス研修を実施しております。

### ① 取締役の職務執行

社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底している。当事業年度において取締役会を12回開催している。

### ② 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査等委員会監査等基準に基づき策定した監査方針・監査計画に従って監査を実施するとともに、子会社を含めた取締役及び執行役員、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認している。

### ③ 内部監査の実施

内部監査室は監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施している。

### ④ 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき内部統制基本計画を策定し、当社及びグループ会社の内部統制評価を実施している。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。ROE（株主資本利益率）を向上させ、収益構造の構築に努め、財務体質の改善、配当性向並びに内部留保の充実等を総合的に勘案して実施する方針であります。

剰余金の配当回数は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年10月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、大幅な当期純損失を計上することとなったため、財務体質の強化を図る事を最優先課題と認識し、無配とさせていただきます。

---

(注) 本事業報告は次により記載されております。

1. 百万円、千円単位の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨ててそれぞれ表示しております。
2. 記載比率は、小数第2位を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,756,078</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>7,678,665</b>  |
| 現金及び預金             | 3,213,663         | 買掛金                  | 791,189           |
| 売掛金                | 1,751,018         | 短期借入金                | 1,500,000         |
| 商品及び製品             | 904,966           | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,580,648         |
| 原材料及び貯蔵品           | 357,880           | 未払金                  | 1,583,188         |
| その他                | 530,109           | 未払法人税等               | 92,335            |
| 貸倒引当金              | △1,558            | 賞与引当金                | 229,178           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>21,981,030</b> | ポイント引当金              | 117,524           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,700,491</b> | その他                  | 784,600           |
| 建物及び構築物            | 8,296,207         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>13,666,825</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 661,355           | 長期借入金                | 12,769,242        |
| 土地                 | 7,189,807         | 資産除去債務               | 797,162           |
| 建設仮勘定              | 2,550             | その他                  | 100,420           |
| その他                | 550,569           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>21,345,491</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>501,650</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| のれん                | 356,679           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,673,461</b>  |
| その他                | 144,970           | 資本金                  | 5,082,945         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,778,889</b>  | 資本剰余金                | 4,572,938         |
| 投資有価証券             | 2,127,315         | 利益剰余金                | △2,523,533        |
| 長期貸付金              | 27,985            | 自己株式                 | △458,887          |
| 退職給付に係る資産          | 328,754           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>718,156</b>    |
| 繰延税金資産             | 249,527           | その他有価証券評価差額金         | 762,137           |
| 敷金及び保証金            | 1,925,081         | 為替換算調整勘定             | △33,056           |
| その他                | 124,283           | 退職給付に係る調整累計額         | △10,924           |
| 貸倒引当金              | △4,059            | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>7,391,617</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>28,737,108</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>28,737,108</b> |

# 連結損益計算書

(2018年10月1日から2019年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       | 額          |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                         |           | 19,499,608 |
| 売 上 原 価                       |           | 6,572,739  |
| 売 上 総 利 益                     |           | 12,926,868 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 12,500,963 |
| 営 業 利 益                       |           | 425,905    |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 配 当 金                     | 16,002    |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 6,701     |            |
| 未 回 収 商 品 券 受 入 益             | 5,668     |            |
| 雑 収 入                         | 20,912    | 49,284     |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 35,829    |            |
| 株 式 関 連 費                     | 34,164    |            |
| 休 止 設 備 関 連 費 用               | 18,474    |            |
| 雑 損 失                         | 17,381    | 105,850    |
| 経 常 利 益                       |           | 369,339    |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 補 助 金 収 入                     | 225,000   | 225,000    |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 除 売 却 損               | 37,962    |            |
| 減 損 損 失                       | 1,503,288 |            |
| 課 徴 金                         | 95,004    | 1,636,254  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失         |           | 1,041,914  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 70,421    |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △130,639  | △60,217    |
| 当 期 純 損 失                     |           | 981,696    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |           | 981,696    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年4月30日まで)

(単位：千円)

|                                          | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|------------------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                | 5,082,945 | 4,587,453 | △890,624   | △458,819 | 8,320,954   |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る<br>累 積 的 影 響 額           | —         | △14,515   | △611,174   | —        | △625,690    |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高                      | 5,082,945 | 4,572,938 | △1,501,799 | △458,819 | 7,695,264   |
| 当 期 変 動 額                                |           |           |            |          |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |           |           | △40,037    |          | △40,037     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ )   |           |           | △981,696   |          | △981,696    |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |           |           |            | △68      | △68         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |           |           |            |          | —           |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | —         | —         | △1,021,734 | △68      | △1,021,802  |
| 当 期 末 残 高                                | 5,082,945 | 4,572,938 | △2,523,533 | △458,887 | 6,673,461   |

(単位：千円)

|                                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                 | 純 資 産 合 計 |
|------------------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-----------|
|                                          | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                                | 373,350                       | △29,308            | 6,242                         | 350,283                         | 8,671,238 |
| 誤 謬 の 訂 正 に よ る<br>累 積 的 影 響 額           | —                             | —                  | —                             | —                               | △625,690  |
| 遡 及 処 理 後 当 期 首 残 高                      | 373,350                       | △29,308            | 6,242                         | 350,283                         | 8,045,548 |
| 当 期 変 動 額                                |                               |                    |                               |                                 |           |
| 剰 余 金 の 配 当                              |                               |                    |                               |                                 | △40,037   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 損 失 ( △ )   |                               |                    |                               |                                 | △981,696  |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |                               |                    |                               |                                 | △68       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) | 388,786                       | △3,747             | △17,166                       | 367,872                         | 367,872   |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 388,786                       | △3,747             | △17,166                       | 367,872                         | △653,930  |
| 当 期 末 残 高                                | 762,137                       | △33,056            | △10,924                       | 718,156                         | 7,391,617 |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社 梅の花サービス西日本  
株式会社 梅の花サービス東日本  
株式会社 梅の花 p l u s  
株式会社 古市庵  
株式会社 丸平商店  
ヤマグチ水産 株式会社  
株式会社 すし半

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社グッドマーケットレーディングは、連結子会社である株式会社丸平商店を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であったUMENOHANA USA INC. は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD. は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数 1社

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA (THAILAND) CO., LTD.

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

UMENOHANA S&P CO., LTD.

株式会社 三協梅の花

(持分法を適用しない理由)

UMENOHANA S&P CO., LTD. 及び株式会社三協梅の花は、小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- (3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### 3. 連結決算日の変更に関する事項

当社は連結決算日を毎年9月30日としておりましたが、当社は年末の12月が繁忙期となるため、全従業員がお客様第一を念頭におき営業に専念することやセントラルキッチンでの製品製造に携わることを目的として、2018年12月19日開催の第39回定時株主総会の決議により、連結決算日を毎年4月30日に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度は、2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月となっております。

### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度において決算日を4月30日に変更し、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度は、2018年10月1日から2019年4月30日までの7ヶ月となっております。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ② 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品及び原材料……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- ② 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ④ 長期前払費用……………定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ ポイント引当金……………ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の損益処理方法  
数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の適用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

## II. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取配当金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より区分掲記しております。

また、「受取利息」（当連結会計年度2,189千円）及び「受取手数料」（当連結会計年度2,646千円）については、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。

さらに、前連結会計年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「未回収商品券受入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「未回収商品券受入益」は5,101千円であります。

### Ⅲ. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度に発覚した過年度における固定資産の減損処理等に係る不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額を当連結会計年度の期首の純資産の額に反映しております。この結果、当連結会計年度の期首の資本剰余金14,515千円、利益剰余金611,174千円が減少しております。

### Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### (1) 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 建 物  | 457,484千円 |
| 機械装置 | 105,853千円 |
| 計    | 563,337千円 |

##### (2) 上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 124,450千円   |
| 長期借入金         | 2,284,818千円 |
| 計             | 2,409,268千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

17,966,589千円

### Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 用途 | 種類                                      | 場所   | 減損損失 (千円) |
|----|-----------------------------------------|------|-----------|
| 工場 | 建物、構築物、機械装置運搬具                          | 関西地区 | 94,415    |
| 店舗 | 建物、構築物、機械装置運搬具、厨房設備、工具器具備品、リース資産、長期前払費用 | 東北地区 | 187,272   |
|    |                                         | 関東地区 | 516,242   |
|    |                                         | 中部地区 | 526,975   |
|    |                                         | 関西地区 | 173,269   |
|    |                                         | 中国地区 | 925       |
|    |                                         | 九州地区 | 4,187     |
| 合計 |                                         |      | 1,503,288 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗は各店舗単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている資産グループ、退店の意思決定をした資産グループ及び遊休状態にあり今後の使用目処がたっていない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物1,293,618千円、機械装置及び運搬具11,148千円、その他144,221千円、撤去費用等54,300千円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は、固定資産税評価額等に基づく正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

## VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度末の株式数 (株) |
|-----------|------------------|
| 普 通 株 式   | 8,209,200        |

### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

2018年12月19日開催の第39回定時株主総会において次のとおり決議しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 40,037千円    |
| ② 1株当たり配当額 | 5円          |
| ③ 基準日      | 2018年9月30日  |
| ④ 効力発生日    | 2018年12月20日 |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配につき記載すべき事項はありません。

## VII. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金繰り計画に基づき、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である売掛金は、ほとんどの債権が1ヶ月以内の入金期日であります。また、敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであります。さらに、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の主な用途は運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）であります。一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                          | 連結貸借対照表<br>計上額 (千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円) |
|--------------------------|---------------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金               | 3,213,663           | 3,213,663  | —       |
| (2) 売掛金                  | 1,751,018           | 1,751,018  | —       |
| (3) 投資有価証券               | 2,093,353           | 2,093,353  | —       |
| (4) 敷金及び保証金              | 1,925,081           | 1,898,901  | △26,179 |
| 資産計                      | 8,983,116           | 8,956,937  | △26,179 |
| (1) 買掛金                  | 791,189             | 791,189    | —       |
| (2) 短期借入金                | 1,500,000           | 1,500,000  | —       |
| (3) 未払金                  | 1,583,188           | 1,583,188  | —       |
| (4) 長期借入金<br>(1年以内返済を含む) | 15,349,890          | 15,322,216 | △27,674 |
| 負債計                      | 19,224,268          | 19,196,594 | △27,674 |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金 (1年以内返済を含む)

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区 分         | 連結貸借対照表計上額 (千円) |
|-------------|-----------------|
| 関 係 会 社 株 式 | 33,962          |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

#### Ⅷ. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### Ⅸ. 1株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 923円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 122円60銭 |

(注) 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

#### Ⅹ. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、株式会社テラケン（以下「テラケン」）発行済株式の一部を取得し連結子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結し、2019年5月24日付で同社の株式を取得しました。

##### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社 テラケン

事業の内容 海産物居酒屋さくら水産の運営

資本金の金額 100,000千円

##### ② 企業結合を行った主な理由

テラケンが掲げる経営理念『お客様の食生活に元気と笑顔を与え、全従業員の物心両面を幸福にする』は、当社の企業理念である『人に感謝、物に感謝』のお客様や従業員の幸福を考えることに共通するものであると捉えております。テラケンの株式を取得し子会社化することで購買や物流面でのシナジー効果を見込むとともに組織の活性化に繋がり将来の当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

##### ③ 企業結合日 2019年5月24日

##### ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称 変更ありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率 58%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |             |
|-------|----|-------------|
| 取得の対価 | 現金 | 1,517,397千円 |
|-------|----|-------------|

|      |  |             |
|------|--|-------------|
| 取得原価 |  | 1,517,397千円 |
|------|--|-------------|

(3)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,186千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(6)企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんのご金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

# 貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |                   | 負 債 の 部              |                   |
|------------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                    | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,415,733</b>  | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,885,311</b>  |
| 現金及び預金                 | 2,353,270         | 買掛金                  | 728,813           |
| 売掛金                    | 77,479            | 短期借入金                | 1,500,000         |
| 商品及び製品                 | 171,223           | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,441,706         |
| 原材料及び貯蔵品               | 174,641           | 未払金                  | 823,104           |
| 前払費用                   | 42,727            | 未払費用                 | 54,007            |
| 立替金                    | 6,940             | 未払法人税等               | 35,335            |
| 関係会社未収入金               | 1,543,049         | 未払消費税                | 77,003            |
| その他の貸倒引当金              | 46,500            | 前受金                  | 38,973            |
|                        | △100              | 預り金                  | 13,478            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>22,740,723</b> | 賞与引当金                | 171,333           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>7,992,868</b>  | その他の                 | 1,555             |
| 建物                     | 2,962,994         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>13,053,277</b> |
| 構築物                    | 235,215           | 長期借入金                | 12,631,340        |
| 機械及び装置                 | 576,680           | 繰延税金負債               | 260,024           |
| 厨房設備                   | 11,390            | 資産除去債務               | 119,912           |
| 車両運搬具                  | 0                 | その他の                 | 42,000            |
| 工具器具備品                 | 94,735            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>18,938,588</b> |
| 土地                     | 4,109,301         | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 建設仮勘定                  | 2,550             | <b>株 主 資 本</b>       | <b>7,456,291</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>113,795</b>    | 資本金                  | 5,082,945         |
| ソフトウェア                 | 98,328            | 資本剰余金                | 4,641,488         |
| 電話加入権                  | 15,466            | 資本準備金                | 2,959,933         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>14,634,059</b> | その他資本剰余金             | 1,681,554         |
| 投資有価証券                 | 2,058,812         | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>△1,809,253</b> |
| 関係会社株式                 | 3,981,521         | その他利益剰余金             | △1,809,253        |
| 出資金                    | 1,037             | 別途積立金                | 220,000           |
| 関係会社長期貸付金              | 9,006,243         | 繰越利益剰余金              | △2,029,253        |
| 長期前払費用                 | 54,300            | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△458,887</b>   |
| 敷金及び保証金                | 318,487           | 評価・換算差額等             | 761,576           |
| 会 員 権                  | 1,586             | その他有価証券評価差額金         | 761,576           |
| 長期未収入金                 | 9,616             | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>8,217,868</b>  |
| 前払年金費用                 | 241,407           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>27,156,456</b> |
| 貸倒引当金                  | △968,951          |                      |                   |
| 投資損失引当金                | △70,000           |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>27,156,456</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

(2018年10月1日から2019年4月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     | 額         |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 7,695,525 |
| 売 上 原 価                 |         | 6,858,329 |
| 売 上 総 利 益               |         | 837,195   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 925,913   |
| 営 業 損 失                 |         | 88,717    |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 83,859  |           |
| 受 取 配 当 金               | 15,686  |           |
| 雑 収 入                   | 21,914  | 121,460   |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 33,838  |           |
| 株 式 関 連 費               | 34,164  |           |
| 休 止 設 備 関 連 費 用         | 17,969  |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 589,515 |           |
| 雑 損 失                   | 9,880   | 685,368   |
| 経 常 損 失                 |         | 652,626   |
| 特 別 利 益                 |         |           |
| 補 助 金 収 入               | 225,000 | 225,000   |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 4,767   |           |
| 減 損 損 失                 | 312,247 |           |
| 課 徴 金                   | 95,004  | 412,018   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 839,645   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △80,654 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 30,183  | △50,471   |
| 当 期 純 損 失               |         | 789,173   |

# 株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から2019年4月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |            |            |          | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |           |           | 利 益 剰 余 金 |            |            | 自己株式     |            |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金  |            | 利益剰余金合計    |          |            |
|                         |           |           |           |           | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |            |          |            |
| 当期首残高                   | 5,082,945 | 2,959,933 | 1,681,554 | 4,641,488 | 220,000   | 95,683     | 315,683    | △458,819 | 9,581,297  |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額      | —         | —         | —         | —         | —         | △1,295,726 | △1,295,726 | —        | △1,295,726 |
| 遡及処理後<br>当期首残高          | 5,082,945 | 2,959,933 | 1,681,554 | 4,641,488 | 220,000   | △1,200,042 | △980,042   | △458,819 | 8,285,571  |
| 当期変動額                   |           |           |           |           |           |            |            |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |           |           | △40,037    | △40,037    |          | △40,037    |
| 当期純損失(△)                |           |           |           |           |           | △789,173   | △789,173   |          | △789,173   |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |           |            |            | △68      | △68        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |           |           |           |            |            |          | —          |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —         | —         | —         | △829,211   | △829,211   | △68      | △829,279   |
| 当期末残高                   | 5,082,945 | 2,959,933 | 1,681,554 | 4,641,488 | 220,000   | △2,029,253 | △1,809,253 | △458,887 | 7,456,291  |

(単位：千円)

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | 363,864          | 363,864        | 9,945,162  |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額      | —                | —              | △1,295,726 |
| 遡及処理後<br>当期首残高          | 363,864          | 363,864        | 8,649,436  |
| 当期変動額                   |                  |                |            |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △40,037    |
| 当期純損失(△)                |                  |                | △789,173   |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △68        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 397,711          | 397,711        | 397,711    |
| 当期変動額合計                 | 397,711          | 397,711        | △431,568   |
| 当期末残高                   | 761,576          | 761,576        | 8,217,868  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

② その他有価証券

ア. 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

イ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品及び原材料……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

② 貯蔵品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

ただし、ソフトウェア (自社利用) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用……………定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
数理計算上の差異については、翌期に全額を一括して損益処理しております。
- ④ 投資損失引当金……………関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。
- ③ 決算日の変更に関する事項……当社は決算日を毎年9月30日としておりましたが、2018年12月19日開催の第39回定時株主総会の決議により、決算日を毎年4月30日に変更しております。この変更に伴い、当事業年度の期間は、2018年10月1日から2019年4月30日の7ヶ月間となっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外収益の「受取利息及び配当金」に含めて表示しておりました「受取利息」及び「受取配当金」は、明瞭性を高めるため、当事業年度より区分掲記しております。

また、「受取手数料」(当事業年度2,423千円)については、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。

### 3. 誤謬の訂正に関する注記

当事業年度に発覚した過年度における固定資産の減損処理等に係る不適切な会計処理に関する訂正による累積的影響額を当事業年度の期首の純資産の額に反映しております。この結果、当事業年度の期首の利益剰余金が1,295,726千円減少しております。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 建 物    | 32,375千円  |
| 機械及び装置 | 105,853千円 |
| 計      | 138,229千円 |

##### ② 上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 64,548千円    |
| 長期借入金         | 2,243,266千円 |
| 計             | 2,307,814千円 |

また、担保に供している資産の建物には、上記に対応する債務のほか、子会社の金融機関借入（13,950千円）に対する担保資産が含まれております。

#### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

|  |             |
|--|-------------|
|  | 4,374,724千円 |
|--|-------------|

#### (3) 貸借対照表に別掲されているものを除く関係会社に対する金銭債権債務

|        |         |
|--------|---------|
| 長期金銭債権 | 9,616千円 |
|--------|---------|

#### (4) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対し債務保証を行っております。

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 株式会社 梅の花サービス西日本  | 205,284千円 |
| 株式会社 梅の花 p l u s | 35,780千円  |
| 計                | 241,064千円 |

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 売上高        | 7,240,436千円 |
| 仕入高        | 77,050千円    |
| 販売費及び一般管理費 | △861,259千円  |
| 営業取引以外の取引高 | 83,834千円    |

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 201,703株 |
|------|----------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰越欠損金     | 137,431千円 |
| 貸倒引当金     | 292,019千円 |
| 関係会社株式評価損 | 268,037千円 |
| 賞与引当金     | 54,106千円  |
| 減損損失      | 183,709千円 |
| 資産除去債務    | 36,135千円  |
| その他       | 47,409千円  |

繰延税金資産小計 1,018,848千円

評価性引当額 △815,467千円

繰延税金資産合計 203,380千円

(繰延税金負債)

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 出向者負担金          | 42,674千円  |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 17,636千円  |
| その他有価証券評価差額金    | 330,347千円 |
| 退職給付引当金         | 72,747千円  |

繰延税金負債合計 463,405千円

繰延税金資産（負債）の純額 △260,024千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

| 属性                                       | 会社等の名称              | 所在地             | 資本金<br>または<br>出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |            | 取引の内容             | 取引金額<br>(千円)<br>(注3) | 科目  | 期末残高<br>(千円)<br>(注4) |
|------------------------------------------|---------------------|-----------------|---------------------------|----------------|----------------------------|------------|------------|-------------------|----------------------|-----|----------------------|
|                                          |                     |                 |                           |                |                            | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係 |                   |                      |     |                      |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む) | 株式会社<br>松華堂<br>(注1) | 佐賀県<br>西松浦<br>郡 | 20,000                    | 業務用食<br>器販売    | なし                         | なし         | 食器の<br>仕入  | 食器の<br>仕入<br>(注2) | 34,084               | 未払金 | 8,023                |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社代表取締役会長兼CEO梅野重俊が議決権の71%を直接所有しております。  
 2. 仕入については、取引条件は他の取引先と同等の条件であります。  
 3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。  
 4. 期末残高には、消費税等を含んでおります。

## (2) 子会社等

| 属 性          | 会社等の名称                     | 所在地             | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等の<br>所有割合 | 関係内容       |                         | 取引の<br>内容              | 取引金額<br>(千円)<br>(注6) | 科 目                   | 期末残高<br>(千円)<br>(注7) |
|--------------|----------------------------|-----------------|-------------|----------------|---------------|------------|-------------------------|------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
|              |                            |                 |             |                |               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係              |                        |                      |                       |                      |
| 子会社          | 株式会社<br>梅の花<br>サービス<br>西日本 | 福岡県<br>久留米<br>市 | 10,000      | 外食事業           | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>2人   | 資金の援助<br>食材の供給<br>土地の賃貸 | 資金の貸付<br>(注3)          | 346,884              | 関係会社<br>長期貸付金(注<br>8) | 3,698,676            |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 利息の受取<br>(注3)          | 38,467               |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 1,758,070            |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 店舗用地<br>の賃貸<br>(注2)    | 74,750               |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | ロイヤリテ<br>イ等収入<br>(注2)  | 251,088              |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 設備の賃貸<br>(注4)          | 21,201               |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 社員出向<br>(注2)           | 524,906              |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 食材、製品<br>の仕入<br>(注5)   | 4,034                |                       |                      |
|              | 債務保証<br>(注9)               | 205,284         | —           | —              |               |            |                         |                        |                      |                       |                      |
|              | 株式会社<br>梅の花<br>サービス<br>東日本 | 福岡県<br>久留米<br>市 | 10,000      | 外食事業           | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>1人   | 資金の援助<br>食材の供給<br>土地の賃貸 | 資金の回収<br>(注3)          | 38,295               | 関係会社<br>長期貸付金(注<br>8) | 2,825,735            |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 利息の受取<br>(注3)          | 32,853               |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 1,096,030            |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 店舗用地<br>の賃貸<br>(注2)    | 69,023               |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | ロイヤリテ<br>イ等収入<br>(注2)  | 165,077              |                       |                      |
|              |                            |                 |             |                |               |            |                         | 設備の賃貸<br>(注4)          | 9,645                |                       |                      |
| 社員出向<br>(注2) |                            |                 |             |                |               |            |                         | 235,234                | —                    |                       |                      |

| 属 性 | 会社等の名称              | 所在地             | 資本金<br>(千円) | 事業の内容<br>または職業 | 議決権等の<br>所有割合 | 関 係 内 容    |                | 取 引 の<br>内 容           | 取引金額<br>(千円)<br>(注6) | 科 目                   | 期末残高<br>(千円)<br>(注7) |
|-----|---------------------|-----------------|-------------|----------------|---------------|------------|----------------|------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
|     |                     |                 |             |                |               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係     |                        |                      |                       |                      |
| 子会社 | 株式会社<br>梅の花<br>plus | 福岡県<br>久留米<br>市 | 3,000       | テイクアウ<br>ト事業   | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>2人   | 資金の援助<br>食材の供給 | 資金の貸付<br>(注3)          | 79,517               | 関係会社長<br>期貸付金(注<br>8) | 452,158              |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 利息の受取<br>(注3)          | 1,408                |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 1,300,560            |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 店舗用地<br>の賃貸<br>(注2)    | 2,737                |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | ロイヤリテ<br>イ等収入<br>(注2)  | 123,408              |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 設備の賃貸<br>(注4)          | 3,579                |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 社員出向<br>(注2)           | 161,688              |                       |                      |
|     | 債務保証<br>(注9)        | 35,780          | —           | —              |               |            |                |                        |                      |                       |                      |
|     | 株式会社<br>古市庵         | 福岡県<br>久留米<br>市 | 10,000      | テイクアウ<br>ト事業   | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>1人   | 資金の援助<br>食材の供給 | 資金の回収<br>(注3)          | 83,748               | 関係会社長<br>期貸付金         | 299,991              |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 利息の受取<br>(注3)          | 2,560                |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 1,782,992            |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | ロイヤリテ<br>イ等収入<br>(注2)  | 168,123              |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 社員出向<br>(注2)           | 98,349               |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 工場等用<br>地の賃借<br>(注2)   | 18,914               |                       |                      |
|     |                     |                 |             |                |               |            |                | 関係会社未<br>収入金           | 320,586              |                       |                      |

| 属 性 | 会社等の名称                              | 所在地              | 資本金<br>(千円)   | 事業の内容<br>または職業       | 議決権等の<br>所有割合 | 関 係 内 容    |                | 取 引 の 容<br>内 容         | 取引金額<br>(千円)<br>(注6) | 科 目                   | 期末残高<br>(千円)<br>(注7) |              |
|-----|-------------------------------------|------------------|---------------|----------------------|---------------|------------|----------------|------------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|--------------|
|     |                                     |                  |               |                      |               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係     |                        |                      |                       |                      |              |
| 子会社 | 株式会社<br>丸平商店                        | 山口県<br>山口市       | 10,500        | 水産加工品製<br>造販売業       | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>3人   | 資金の援助<br>食材の仕入 | 資金の回収<br>(注3)          | 416,316              | 関係会社長<br>期貸付金         | 785,237              |              |
|     |                                     |                  |               |                      |               |            |                | 利息の受取<br>(注3)          | 5,583                |                       |                      |              |
|     |                                     |                  |               |                      |               |            |                | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 26,962               |                       |                      | 関係会社未<br>収入金 |
|     |                                     |                  |               |                      |               |            |                | 食材、製品<br>の仕入<br>(注5)   | 13,280               |                       |                      |              |
|     | ヤマグチ<br>水産株式<br>会社                  | 山口県<br>山口市       | 10,000        | 水産加工品製<br>造販売業       | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>2人   | 資金の援助          | 資金の貸付<br>(注3)          | 234,126              | 関係会社長<br>期貸付金         | 298,085              |              |
|     |                                     |                  |               |                      |               |            |                | 利息の受取<br>(注3)          | 302                  | —                     | —                    |              |
|     | 株式会社<br>すし半                         | 福岡県<br>久留米<br>市  | 1,000         | 外食事業                 | 所有直接<br>100%  | 兼任<br>2人   | 資金の援助<br>食材の供給 | 資金の回収<br>(注3)          | 8,821                | 関係会社長<br>期貸付金         | 408,720              |              |
|     |                                     |                  |               |                      |               |            |                | 利息の受取<br>(注3)          | 1,940                |                       |                      |              |
|     |                                     |                  |               |                      |               |            |                | 食材、製品<br>の販売<br>(注1、2) | 354,659              |                       |                      | 関係会社未<br>収入金 |
|     | UMENOHANA<br>(THAILAND)<br>CO.,LTD. | タイ国<br>バンコ<br>ク市 | 4,300<br>千パーツ | 輸出入事<br>業及び食<br>品製造業 | 所有直接<br>49%   | 兼任<br>4人   | 資金の援助<br>食材の供給 | 資金の貸付<br>(注3)          | —                    | 関係会社長<br>期貸付金<br>(注8) | 227,893              |              |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、当社の原価により算出した価格により、定期的に変動のうえ決定しております。
2. 食材の販売、ロイヤリティ等収入、用地の賃貸借料、社員出向については、親子間取引に伴う覚書に基づいて金額を決定しております。  
なお、ロイヤリティ等収入には、ロイヤリティ収入、事務手数料等が含まれております。
3. 資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
なお、担保の受入はありません。
4. 設備の賃貸借料については、減価償却費を基に決定しております。
5. 食材、製品の仕入については、各子会社の原価により算出した価格により、定期的に変動のうえ決定しております。
6. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
7. 期末残高には、消費税等を含んでおります。
8. 子会社への長期貸付金について、貸倒引当金968,951千円を計上しております。  
なお、当事業年度において590,149千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
9. 銀行借入につき、債務保証を行っております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,026円27銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 98円55銭    |
- (注) 銭未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年3月28日開催の取締役会において、株式会社テラケン（以下「テラケン」）発行済株式の一部を取得し連結子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結し、2019年5月24日付で同社の株式を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社 テラケン

事業の内容 海産物居酒屋さくら水産の運営

資本金の金額 100,000千円

#### ② 企業結合を行った主な理由

テラケンが掲げる経営理念『お客様の食生活に元気と笑顔を与え、全従業員の物心両面を幸福にする』は、当社の企業理念である『人に感謝、物に感謝』のお客様や従業員の幸福を考えることに共通するものであると捉えております。テラケンの株式を取得し子会社化することで購買や物流面でのシナジー効果を見込むとともに組織の活性化に繋がり将来の当社グループの事業基盤の拡大に資するものと判断いたしました。

#### ③ 企業結合日 2019年5月24日

#### ④ 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式取得

#### ⑤ 結合後企業の名称 変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率 58%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

### (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 1,517,397千円

取得原価 1,517,397千円

### (3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 8,186千円

### (4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

- (5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳現時点では確定しておりません。
- (6) 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理  
株式譲渡契約に基づき、今後一定の事象が発生することに伴い、最終的な取得原価は変動する可能性があります。取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

---

(注) 連結計算書類・計算書類の千円単位の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月30日

株式会社 梅 の 花  
取締役会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社梅の花の2018年10月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年8月30日

株式会社 梅 の 花  
取締役会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 本 芳 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社梅の花の2018年10月1日から2019年4月30日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年4月30日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」等に準拠した当期の監査方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室及び内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。なお、店舗に係る固定資産の減損処理に関して、不適切な処理が行われている可能性があり、社外の有識者からなる調査委員会により、事実関係及び発生原因の調査・確認が行われ、再発防止策等の提言が行われました。当社はこの事実を厳粛に受け止め、更なる内部統制の強化及びコンプライアンス教育の徹底を図り、再発防止に努めてまいります。監査等委員会は、継続して再発防止策の実施と改善状況を監視してまいります。その他については、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月4日

株式会社 梅 の 花 監査等委員会

監査等委員（常勤）山 本 治 ㊟

監査等委員（社外）森 忠 嗣 ㊟

監査等委員（社外）荒 木 勝 ㊟

監査等委員（社外）藤 本 宏 文 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

取締役会の透明性及び客観性を高める観点から、監査等委員である取締役以外の取締役と監査等委員である取締役を同数選任できる体制を整えるため、定款に規定されている監査等委員である取締役以外の取締役及び監査等委員である取締役の定員を変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を表示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会並びに<br>監査等委員会<br><br>(取締役の員数)<br>第18条 当社の監査等委員である取締役以外<br>の取締役は <u>10</u> 名以内とする。<br>2 当社の監査等委員である取締役<br>は、 <u>5</u> 名以内とする。 | 第4章 取締役及び取締役会並びに<br>監査等委員会<br><br>(取締役の員数)<br>第18条 当社の監査等委員である取締役以外<br>の取締役は <u>7</u> 名以内とする。<br>2 当社の監査等委員である取締役<br>は、 <u>7</u> 名以内とする。 |

## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

取締役会の透明性及び客観性を高めるため、監査等委員である取締役を1名増員することとした。監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数<br>(株) |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| いけだ まさる<br>池田 勝<br>(1959年2月8日生) | 1981年4月 株式会社西日本相互銀行（旧西日本銀行）入行<br>2004年10月 株式会社西日本シティ銀行人事部主任調査役<br>就任<br>2014年1月 同行執行役員秘書部長<br>2014年6月 同行常務執行役員秘書部長<br>2016年6月 同行監査役（常勤）<br>2016年10月 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス<br>取締役監査等委員<br>2018年6月 同社 執行役員（現任）<br>2018年6月 株式会社西日本シティ銀行取締役常務執行役員<br>（現任） | —                     |

- (注) 1. 監査等委員である取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 池田 勝氏は、社外取締役候補者であります。  
3. 池田 勝氏を社外取締役候補者とした理由は、金融機関での職務経験から、客観的且つ公正な視点での当社の経営の監督を期待するとともに、監査役・監査等委員の経験から、監査等委員会の機能強化を期待するものであります。  
4. 池田 勝氏が社外取締役に就任した場合には、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2015年12月25日開催の第36回定時株主総会において、年額200万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、監査等委員である取締役の定員を5名以内から7名以内に増員することに伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額300万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されれば、監査等委員である取締役は5名となります。

以 上













# 株主総会会場ご案内図

会場：ホテルニュープラザ久留米 3階 筑紫の間

〒830-0031 福岡県久留米市六ツ門町16-1

TEL：0942-33-0010

- 西鉄久留米駅より徒歩7分
- 駐車場の台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

